

上野原市告示第34号

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱を次のように定める。
。

令和8年3月18日

上野原市長 村上 信行

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱 (趣旨)

第1条 この告示は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第27条に規定する森林環境譲与税の有効な活用を図るとともに、森林環境保全に関する取組の支援を行うため、予算の範囲内において上野原市森林環境譲与税活用事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関し、上野原市補助金等交付規則（平成17年上野原市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる事業者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 山梨県造林事業費補助金交付要綱（昭和62年森整第8-54号）別表に掲げる事業のうち、花粉発生源重点区域緊急対策を実施する事業者
- (2) 市税等を滞納していない事業者
- (3) 上野原市暴力団排除条例（平成24年上野原市条例第7号）第2条に規定する暴力団等が関与していない事業者

(補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象者が市内で実施する事業とし、事業名、事業内容、

補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。

2 前項の規定により算出した補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業（変更）計画書（様式第2号）
- (2) 収支（変更）予算書（様式第3号）
- (3) 事業予定地の所有者と面積を証明する書類
- (4) 事業予定地の位置図
- (5) 事業予定地の現況写真（申請日から3月以内のもの）
- (6) 所有者等との契約書の写し又はこれに代わる書類
- (7) 山梨県に提出した申請書類の写し一式
- (8) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により申請があった場合は、その内容を審査し、補助金の交付又は不交付を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付又は不交付を決定した場合は、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(事業の変更、中止又は廃止の承認申請)

第6条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が、当該事業の変更、中止又は廃止をしようとする場合は、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書（様式第5号）に、次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業（変更）計画書（様式第2号）
- (2) 収支（変更）予算書（様式第3号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(事業の変更、中止又は廃止の承認)

第7条 市長は、前条の規定により承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、承認すべきと認めたときは、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金変更(中止・廃止)承認通知書(様式第6号)により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金実績報告書(様式第7号)に次の書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第8号)
- (2) 収支決算書(様式第9号)
- (3) 補助対象地からの搬出材積を証明する書類
- (4) 事業地位置図
- (5) 事業完了写真(着工前・施工中・完了)
- (6) 委託契約書の写し(補助事業者が他者に委託した場合)
- (7) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定により実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、補助金の額を確定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の額を確定した場合は、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付額確定通知書(様式第10号)により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 補助事業者は、前条の規定により確定通知があった場合は、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付請求書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により請求があった場合は、速やかに補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し等)

第11条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

(1) 虚偽の申請又は不正な手段により補助金の交付を受けたとき
。

(2) 補助金の交付決定内容又はこれに付した条件に違反したとき
。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合は、期間を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

事業名	事業内容	補助対象経費及び補助金の額
花粉発生 重点区域 緊急対策 事業（県 事業への 上乘せ）	花粉の発生源となる スギ人工林を皆伐 し、花粉の発生量が 少ない苗木又は広葉 樹に植え換える事業	<ul style="list-style-type: none"> ・造材及び集材費 搬出材積（山梨県造林事業費補助金の補助対象となった搬出材積を除く）1 m ³ につき6,000円（上限100 m ³ /ha） <ul style="list-style-type: none"> ・運搬費 搬出材積1 m ³ につき4,500円（上限180万円/ha） ただし、林内作業車を用いない搬出方法の場合は、搬出材積1 m ³ につき2,500円

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

上野原市長 宛

所在地

事業者名

電話番号

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付申請書

別紙のとおり事業を実施したいので、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

- 1 事業（変更）計画書（様式第2号）
- 2 収支（変更）予算書（様式第3号）
- 3 事業予定地の所有者と面積を証明する書類
- 4 事業予定地の位置図
- 5 事業予定地の現況写真（申請日から3月以内のもの）
- 6 所有者等との契約書の写し又はこれに代わる書類
- 7 山梨県に提出した申請書類の写し一式
- 8 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第4条・第6条関係）

事業（変更）計画書

事業名	
① 事業目的・概要	
② 事業予定地	※地番・地目・地積・森林所有者名
③ 事業期間	
④ 期待される事業効果	※事業の成果や周辺森林への波及効果など
⑤ 伐採木等の処理	※搬出の場合は搬出予定先を記載

※ 用紙が足りない場合は適宜追加してください。

※ 変更の場合は、変更内容が分かるように記載してください。

様式第3号（第4条・第6条関係）

収 支 （ 変 更 ） 予 算 書

○収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	備 考
合 計			

○支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	備 考
合 計			

※ 支出の部〔科目〕欄には、「補助対象経費」と「補助対象外経費」を分けて記入すること。

※ 変更の場合は、変更内容が分かるように記載してください。

様式第4号（第5条関係）

第 号

年 月 日

様

上野原市長



上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請があった上野原市森林環境譲与税活用事業補助金については、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり決定します。

事業名

決定内容 （交付 ・ 不交付）

不交付の理由

交付の条件

（1）次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

ア 補助事業の内容を変更する場合（変更内容が軽微であり、事業費の増加を伴わない場合を除く）

イ 補助事業を中止又は廃止する場合

（2）補助事業者が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

上野原市長 宛

所在地又は住所

事業者名

電話番号

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け第 号で交付決定があった上野原市森林環境譲与税活用事業補助金について、次の理由により事業計画を変更（中止・廃止）したいので、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第6条の規定により、申請します。

- 1 事業名

- 2 変更（中止・廃止）の理由

- 3 変更（中止・廃止）の内容

※変更の場合：交付申請の添付書類（事業計画・収支予算書）に準じて、変更前と変更後の内容を比較する書面を添付すること。

様式第6号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

上野原市長



上野原市森林環境譲与税活用事業補助金変更（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付けで申請があった上野原市森林環境譲与税活用事業補助金
変更（中止・廃止）承認申請については、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交
付要綱第7条の規定により、次のとおり変更（中止・廃止）を承認します。

- 1 事業名
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 変更（中止・廃止）の内容

様式第7号（第8条関係）

令和 年 月 日

上野原市長 宛

所在地又は住所

事業者名

電話番号

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金実績報告書

年 月 日付け第 号で補助金交付決定があった補助事業が完了したので、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第8条の規定により、その実績を報告します。

- 1 事業報告書（様式第8号）
- 2 収支決算書（様式第9号）
- 3 補助対象地からの搬出材積を証明する書類
- 4 事業地位置図
- 5 事業完了写真（着工前・施工中・完了）
- 6 委託契約書の写し（補助事業者が他者に委託した場合）
- 7 その他市長が必要と認める書類

様式第8号（第8条関係）

事 業 報 告 書

事 業 名	
① 事業実施地	地番・地目・地積・森林所有者名
② 事業期間	
③ 伐採木処理	処理方法、伐採面積、伐採本数、伐採量（ m^3 ） ※搬出した場合は搬出量（ m^3 ）と搬出先を記載

※ 用紙が足りない場合は適宜追加してください。

様式第9号（第8条関係）

収 支 決 算 書

○収入の部

単位：円

科 目	予算額（A）	決算額（B）	決算額の内訳	比較増減 （B）－（A）
合 計				

○支出の部

単位：円

科 目	予算額（A）	決算額（B）	決算額の内訳	比較増減 （B）－（A）
合 計				

様式第10号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

上野原市長



上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告があった上野原市森林環境譲与税活用事業について、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり補助金の額を確定します。

交付確定額

円

様式第 1 1 号 (第 1 0 条関係)

年 月 日

上野原市長 宛

所在地又は住所

事業者名

電話番号

上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付請求書

年 月 日付け第 号で確定通知があった上野原市森林環境譲与税活用事業補助金について、上野原市森林環境譲与税活用事業補助金交付要綱第 1 0 条第 1 項の規定により、次のとおり請求します。

1 請求額 円

2 振込先

金融機関等の 名称	銀行・農協 信金・信組 ()	本店・支店 本所・支所 ()
預金種目	普通(総合) ・ 当座 ・ その他 ()	
口座番号		
(フリガナ) 口座名義		